

(第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月23日
契約業者名	戸田道路(株)
契約業者の住所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
工事の名称	R6国道17号白山外電線共同溝その8工事
工事場所	自) 東京都文京区西片2丁目 至) 東京都文京区白山5丁目 外1箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>【白山工区】</p> <p>仮設工 1式 舗装復旧工 1式</p> <p>【大関横丁外工区】</p> <p>仮設工 1式 舗装復旧工 1式 舗装補修工 1式 歩道舗装工 1式 共通仮設費 1式</p>
工期(自)	令和 7年 6月23日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	227,997,000円(税込み)
変更金額	+ 36,520,000円(税込み)
変更後の契約金額	264,517,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 仮設工(白山工区) 現地調査および関係機関との協議の結果、交通管理工を数量精査(増)する。</p> <p>2. 舗装復旧工(白山工区) 現地調査の結果、仮復旧工(日々仮復旧部)、雑工を数量精査(増)、切削オーバーレイ工を数量精査(減)する。</p> <p>3. 仮設工(大関横丁外工区) 現地調査および関係機関との協議の結果、交通管理工を数量精査(増)する。</p> <p>4. 舗装復旧工(大関横丁外工区) 施工範囲を縮小したため、仮復旧工(影響部)、切削オーバーレイ工を数量精査(減)する。</p> <p>5. 舗装補修工(大関横丁外工区) 三ノ輪の電線共同溝敷設箇所において路面が損傷しているため、舗装補修工を追加する。</p> <p>6. 歩道舗装工(大関横丁外工区) 施工範囲を縮小したため、歩道打換工を削除する。</p> <p>7. 共通仮設費</p> <p>1) 電線共同溝設置予定箇所に特殊部及び管路部が設置可能か否か確認するための試掘が必要となったため、準備費を追加する。</p> <p>2) BIM/CIM 活用工事に要する費用、ICT 活用費用、道路工事等協議資料作成費、軽油代替え燃料費の追加に伴い、技術管理費を増工する。</p> <p>8. 上記の増工により、工期を8日間延長し令和8年3月31日までとする。</p>